

2021年1月13日

サッカーファミリーの皆様  
競技会等関係者様

一般社団法人東海サッカー協会

愛知・岐阜両県への緊急事態宣言発令に伴う  
新型コロナウイルス感染拡大防止の取組みについて

平素は本会事業にご支援・ご協力をいただき、誠に感謝申し上げます。

標記の件につきまして、本日、政府は愛知・岐阜両県を対象に緊急事態宣言を発令いたしました。これに伴い、当協会主催事業を下記の通り中止といたします。

つきましては、対応期間中に競技会等予定がある中、また急遽の決定で恐縮ですが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 東海 FA 主催競技会等事業の中止

対 応 期 間	2021年1月14日(木)～2月7日(日) 延期または中止
---------	-------------------------------

※期間につきましては、情勢の変化により変更の可能性があります。

3. 今回の決定の理由

愛知県・岐阜県への緊急事態宣言発令を重く受け止め、また発令されていない静岡県・三重県にあっても感染状況や警戒レベル、移動の自粛の要請を鑑みるとともに JFA ガイドラインに照らし、選手、そのご家族、大会等運営スタッフの安全・安心を最優先に配慮し、上記の期間での事業を中止とすることといたしました。

以上